

電子申請の入力方法

CR免許局:免許申請

ー デジタル単機 ー

2026/07/01
関東総合通信局
陸上第三課

トップページ > マイページ

マイページ

申請・届出

新規申請を開始 >

作成中の申請を再開 >

過去の申請を流用して作成 >

一括送信 >

各種照会

申請届出状況照会 >

過去申請履歴照会 >

納付情報照会 >

通知書照会 >

電子免許状等照会 >

アカウント管理

アカウント管理 >

委任管理 >

サポート

ご利用ガイド >

よくあるご質問 >

お知らせ

現在、お知らせはありません。

[お知らせ一覧を見る](#)

現在の申請・届出状況

現在、進行中の申請・届出はありません。

申請届出状況一覧を見る

作成中の申請を再開する

保有している電子免許状等

現在、保有している電子免許状等はありません。

電子免許状等一覧を見る

過去申請履歴一覧を見る

申請・届出を開始する

新規申請を開始

作成中の申請を再開

過去の申請を流用して作成

一括送信

「新規申請を開始」を押下

申請・届出を知る

電波利用 電子申請・届出システムで行える手続き、入力画面に表示される項目や手順の説明などを掲載しています。

各種申請一覧

無線局に関する申請・届出等の様々な手続き

技術基準適合証明等の報告に関する手続き

技適未取得機器に関する届出の手続き

申請の流れ

各種申請の流れ

免許状の受取方法

申請手数料等の納付方法

代理申請の方法

ご利用にあたって

初めてご利用の方

推奨環境

手順・操作方法

画面番号： SHN0011

トップページ > マイページ > 申請種別選択

申請種別選択

申請・届出

新規申請を開始 >

作成中の申請を再開 >

過去の申請を適用して作成 >

一括送信 >

各種照会

申請届出状況照会 >

過去申請履歴照会 >

納付情報照会 >

通知書照会 >

電子免許状等照会 >

アカウント管理

アカウント管理 >

委任管理 >

サポート

ご利用ガイド >

よくあるご質問 >

開始したい手続きの種類を以下から選択し、申請・届出を行ってください。

無線局に関する申請・届出等の様々な手続き

旧電子申請・届出システム（電子証明書方式）に相当します。電波利用に係る下記の申請・届出が行えます。
※ 以下の手続きは、パソコン専用です。スマートフォンやタブレットでは正常に表示・動作しない可能性があります。

申請・届出

無線局申請

特定無線局申請

登録局申請

特定無線局開設届（携帯電話基地局等）

登録検査等事業者等

XMLファイルを読み込んで作成

その他

無線局情報入力支援機能

無線局に関する申請・届出等の様々な手続きの関連情報

各種申請の説明を確認する

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

アマチュア局専用の簡易な手続き

万が一、「無線局に関する申請・届出等の様々な手続き」が表示されない場合は、以下のリンクを参照ください

利用サービスが追加されてない場合

利用サービスの追加の手順 | ご利用ガイド | 電波利用電子申請

法人アカウントでログインIDパスワードを利用の場合

ログイン方法の選択について | ご利用ガイド | 電波利用電子申請

解決しない場合の問い合わせ先

お問い合わせ | サポート | 電波利用電子申請

アマチュア局専用の簡易な手続きの関連情報

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

技適未取得機器に関する届出の手続き

特例による無線機器を用いた実験等を行う場合の届出が行えます。
変更届出・廃止届出の手続きは、過去申請履歴照会画面で該当する届出を選択し、詳細画面から行ってください。

申請・届出

開設届出

技適未取得機器に関する届出の手続きの関連情報

各種申請の説明を確認する

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

マイページへ戻る

画面番号： SHN0033

申請種別選択

■ 申請種別選択

① 以下の内容を選択

申請区分 : 免許申請

無線局の種別 : CR 簡易無線局

宛先 : * 下記参照のこと

担当部課 : * 下記参照のこと

申請種別		無線局申請
申請区分	必須	免許申請
無線局の種別	必須	CR 簡易無線局 ☐ 実用化試験局
宛先	必須	関東総合通信局長 ▼
提出先		 ▼
担当部課		無線通信部陸上第三課 ▼
文書番号		ヘルプ

■ 免許等および処分通知等を受ける方法等について（確認）

必須

● すべて電磁的方法により閲覧します。

※ 電子免許状等（免許記録等）および

～ 宛先・担当部課の補足 ～

免許申請の提出先は常置場所(無線機を通常保管している場所)を管轄する総合通信局になります。
以下の総合通信局の管轄地域及び担当部課をご確認ください。

宛先	担当部課	管轄地域
関東 総合通信局長	無線通信部 陸上第三課	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
信越 総合通信局長	無線通信部 無線通信課	新潟、長野
東海 総合通信局長	無線通信部 陸上課	岐阜、静岡、愛知、三重
北陸 総合通信局長	無線通信部 無線通信課	富山、石川、福井
近畿 総合通信局長	無線通信部 陸上第三課	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国 総合通信局長	無線通信部 陸上課	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国 総合通信局長	無線通信部 無線通信課(陸上)	徳島、香川、愛媛、高知
九州 総合通信局長	無線通信部 陸上課	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
東北 総合通信局長	無線通信部 陸上課	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北海道 総合通信局長	無線通信部 陸上課	北海道
沖縄 総合通信事務所長	無線通信課(陸上)	沖縄

書、無線局検査結果通知書 等をいいます。処分通知等は、「処分書」「〇〇通知書」等のように表示されています。

②「申請情報入力」を押下

マイページに戻る

申請情報入力

免許申請

[詳細ページ](#)

自動入力

編輯

申請書

[illegible]

詳細ページ

全体ページ

代理人情報の記入は申請提出者が「申請者本人」の場合と「代理人」の場合で異なります

申請者自身による申請の場合

申請者自身による申請の場合は、「委任しない」を選択

■ 代理人情報

委任 ☒ 委任しない ☐ 委任する(電子委任状を含む) ☐ 委任する(電子委任状を含まない) ヘルプ

代理人による申請の場合

- ① 代理人による申請の場合は、「委任する」を選択
 - * 電子的に委任する場合は、「電子委任状を含む」
 - * 書面の委任状により委任する場合は、「電子委任状を含まない」

■ 代理人情報

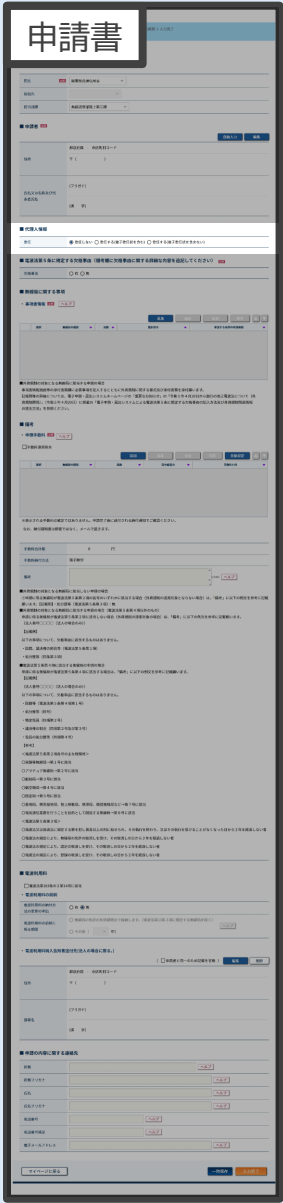
委任 ☐ 委任しない ☒ 委任する(電子委任状を含む) ☐ 委任する(電子委任状を含まない) ヘルプ

・ 代理人情報明細 ヘルプ

追加

② 「追加」を押下し、代理人情報明細を追加

③ 書面の委任状により委任する場合は、添付書類に委任状を追加



免許申請

[詳細ページ](#)

2年以内に電波法に違反したことがない場合は、「無」を選択

全体ページ

[illegible]

免許申請

[詳細ページ](#)

申請書

[illegible]

申請書 > 無線局事項書 - □無線局情報～□4開設、継続開設又は変更を必要とする理由

詳細ページ

全体ページ

申請書

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
別表第二号の三第1 P1-1

無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第1)

■ 無線局情報

無線局の数 5 局 ヘルプ

希望する免許の有効期間 年 月 日

■ 2 申請（届出）の区分

申請（届出）の区分 免許申請

■ 3 無線局の種別コード

無線局の種別コード 簡易無線

無線操縦発振器を使用する

補足 ATIS番号を使用しない

■ 4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由

開設、継続開設又は変更を必要とする理由 無線局による事業・業務の開始・拡充

当社は製造販売業を営んでおります。この度、業務の効率化を図るため簡易無線局を開設いたしたく申請いたします。

事項書

無線局情報

無線局の数 5 局 ヘルプ

希望する免許の有効期間 年 月 日

2 申請（届出）の区分

申請（届出）の区分 免許申請

3 無線局の種別コード

無線局の種別コード 簡易無線

無線操縦発振器を使用する

補足 ATIS番号を使用しない

4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由

開設、継続開設又は変更を必要とする理由 無線局による事業・業務の開始・拡充

当社は製造販売業を営んでおります。この度、業務の効率化を図るため簡易無線局を開設いたしたく申請いたします。

① 申請する無線局数を入力

② 最長有効期間(5年)を希望する場合は入力不要
* 5年よりも短い有効期間を希望する場合に入力

チェック不要

③ 「ATIS番号を使用しない」を選択

④ 開設する理由を明確に入力

申請書 > 無線局事項書 - □5申請者情報～□10運用開始の予定期日

詳細ページ

全体ページ

申請書



事項書

■ 5～7 申請者情報 必須

☐ 申請者コードを指定する

法人・団体・個人の別

☒ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人

住所

都道府県 - 市区町村コード 13 (東京都) - 13101 (千代田区)
〒(102 - 8795)
九段南1-2-1
(電話番号)

氏名又は名称及び代表者氏名

(フリガナ) カントウソウゴウツウシンカブシキガイシャ カントウ タロウ
(漢字) 関東総合通信株式会社 関東 太郎

編集

申請書から複写

■ 8 希望する運用許容時間

希望する運用許容時間 必須

☒ 選択

常時

☐ その他 ヘルプ

■ 9 工事落成の予定期日

工事落成の予定期日

☒ 日付指定

年 月 日

☐ 予備免許の日から 月 目の日 ヘルプ
☐ 予備免許の日から 日 目の日 ヘルプ

■ 10 運用開始の予定期日

運用開始の予定期日

☒ 免許の日
☐ 日付指定

年 月 日

☐ 予備免許の日から 月 以内の日 ヘルプ
☐ 免許の日から 月 以内の日 ヘルプ

① 該当する項目を選択

② 「申請書から複写」を押下

③ 「常時」が選択されているか確認

入力不要

④ 「免許の日」が選択されているか確認

事項書

■ 5～7 申請者情報 必須
申請者コードを指定する
法人・団体・個人の別 ☒ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人
住所 都道府県 市区町村コード 13 (東京都) 13101 (千代田区)
〒(102 - 8795)
九段南1-2-1
(電話番号)
氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ) カントウソウゴウツウシンカブシキガイシャ カントウ タロウ
(漢字) 関東総合通信株式会社 関東 太郎
編集 申請書から複写

■ 8 希望する運用許容時間 必須
希望する運用許容時間 ☒ 選択

常時

☐ その他 ヘルプ

■ 9 工事落成の予定期日
工事落成の予定期日 ☒ 日付指定

年 月 日

☐ 予備免許の日から 月 目の日 ヘルプ
☐ 予備免許の日から 日 目の日 ヘルプ

■ 10 運用開始の予定期日
運用開始の予定期日 ☒ 免許の日
☐ 日付指定

年 月 日

☐ 予備免許の日から 月 以内の日 ヘルプ
☐ 免許の日から 月 以内の日 ヘルプ

免許申請

全体ページ

申請書

事項書

② 次の画面が開きます

免許申請

[詳細ページ](#)

④ 無線局事項書に戻ります

全体ページ

事項書

場所情報[illegible]

免許申請

[詳細ページ](#)

全体ページ

申請書



事項書

個人・法人共通の事項書
個人

事項書作成履歴

検索条件

検索

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

免許申請

全体ページ

申請書

[illegible]

免許申請

[詳細ページ](#)

③ 無線局事項書に戻ります

全体ページ

事項書

[illegible]

移動範囲

[illegible]

免許申請

[詳細ページ](#)

「移動範囲」が追加されているか確認

申請書

[illegible]

申請書 > 無線局事項書 - □13無線局の目的コード～□15通信の相手方

詳細ページ

全体ページ

申請書



事項書

■ 13 無線局の目的コード

コード	名称	従たる目的
CRA	簡易無線業務用	☐
		☐
		☐
		☐

① 「CRA 簡易無線業務用」が入力済みか確認

■ 14 通信事項コード

選択	コード	名称
1	☐	CRA 簡易な事項

② 「CRA」と入力 又は 「簡易な事項」を選択

■ 15 通信の相手方

通信の相手方	免許人所属の簡易無線局
--------	-------------

③ 「免許人所属の簡易無線局」と入力

申請書

[illegible]

詳細ページ

全体ページ

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 免許番号 / 識別信号情報-1

■ 識別信号情報

区分	必須	呼出符号	ヘルプ
名称			ヘルプ
連番部			
英字	必須	100000001	ヘルプ
補足			ヘルプ

キャンセル

OK

① 「呼出符号」を選択

② 無線機に記載の「1」から始まる9桁の番号を入力

入力不要

③ 「OK」を押下

④ 無線局事項書に戻ります

申請書

事項書

識別信号

申請書 > 無線局事項書- □17電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力

詳細ページ

■ 17 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力

区分

ポイント・バンド等入力

① 「ポイント・バンド等入力」を選択

・ 周波数情報

ヘルプ

追加

編集

複製

削除

簡易入力

② 「追加」を押下

空中線電力

③ 次の画面が開きます

全体ページ

申請書

事項書

無線局事項書

無線局の名称

無線局の呼称

無線局の所在地

無線局の設置場所

無線局の運用方法

無線局の運用時間

無線局の運用者

無線局の運用者住所

無線局の運用者電話番号

無線局の運用者メールアドレス

無線局の運用者ウェブサイト

無線局の運用者SNS

無線局の運用者ブログ

無線局の運用者YouTube

無線局の運用者Twitter

無線局の運用者Facebook

無線局の運用者Instagram

無線局の運用者TikTok

無線局の運用者Snapchat

無線局の運用者WhatsApp

無線局の運用者Telegram

無線局の運用者Signal

無線局の運用者Zooom

無線局の運用者Jitsi

無線局の運用者Discord

無線局の運用者Slack

無線局の運用者Mattermost

無線局の運用者RocketChat

無線局の運用者Gitter

無線局の運用者Element

無線局の運用者Matrix

無線局の運用者Docker

無線局の運用者Kubernetes

無線局の運用者Ansible

無線局の運用者Terraform

無線局の運用者Packer

無線局の運用者Vagrant

無線局の運用者SaltStack

無線局の運用者Chef

無線局の運用者Puppet

無線局の運用者Bash

無線局の運用者Perl

無線局の運用者Python

無線局の運用者Ruby

無線局の運用者PHP

無線局の運用者Java

無線局の運用者C++

無線局の運用者C#

無線局の運用者Go

無線局の運用者Rust

無線局の運用者Swift

無線局の運用者Kotlin

無線局の運用者Scala

無線局の運用者F#

無線局の運用者Lua

無線局の運用者Erlang

無線局の運用者Clojure

無線局の運用者Haskell

無線局の運用者Elixir

無線局の運用者FSharp

無線局の運用者TypeScript

無線局の運用者JavaScript

無線局の運用者jQuery

無線局の運用者Bootstrap

無線局の運用者jQueryUI

無線局の運用者jQueryMobile

無線局の運用者jQueryValidation

無線局の運用者jQueryFormValidator

無線局の運用者jQueryFormValidator2

無線局の運用者jQueryFormValidator3

無線局の運用者jQueryFormValidator4

無線局の運用者jQueryFormValidator5

無線局の運用者jQueryFormValidator6

無線局の運用者jQueryFormValidator7

無線局の運用者jQueryFormValidator8

無線局の運用者jQueryFormValidator9

無線局の運用者jQueryFormValidator10

無線局の運用者jQueryFormValidator11

無線局の運用者jQueryFormValidator12

無線局の運用者jQueryFormValidator13

無線局の運用者jQueryFormValidator14

無線局の運用者jQueryFormValidator15

無線局の運用者jQueryFormValidator16

無線局の運用者jQueryFormValidator17

無線局の運用者jQueryFormValidator18

無線局の運用者jQueryFormValidator19

無線局の運用者jQueryFormValidator20

無線局の運用者jQueryFormValidator21

無線局の運用者jQueryFormValidator22

無線局の運用者jQueryFormValidator23

無線局の運用者jQueryFormValidator24

無線局の運用者jQueryFormValidator25

無線局の運用者jQueryFormValidator26

無線局の運用者jQueryFormValidator27

無線局の運用者jQueryFormValidator28

無線局の運用者jQueryFormValidator29

無線局の運用者jQueryFormValidator30

無線局の運用者jQueryFormValidator31

無線局の運用者jQueryFormValidator32

無線局の運用者jQueryFormValidator33

無線局の運用者jQueryFormValidator34

無線局の運用者jQueryFormValidator35

無線局の運用者jQueryFormValidator36

無線局の運用者jQueryFormValidator37

無線局の運用者jQueryFormValidator38

無線局の運用者jQueryFormValidator39

無線局の運用者jQueryFormValidator40

無線局の運用者jQueryFormValidator41

無線局の運用者jQueryFormValidator42

無線局の運用者jQueryFormValidator43

無線局の運用者jQueryFormValidator44

無線局の運用者jQueryFormValidator45

無線局の運用者jQueryFormValidator46

無線局の運用者jQueryFormValidator47

無線局の運用者jQueryFormValidator48

無線局の運用者jQueryFormValidator49

無線局の運用者jQueryFormValidator50

無線局の運用者jQueryFormValidator51

無線局の運用者jQueryFormValidator52

無線局の運用者jQueryFormValidator53

無線局の運用者jQueryFormValidator54

無線局の運用者jQueryFormValidator55

無線局の運用者jQueryFormValidator56

無線局の運用者jQueryFormValidator57

無線局の運用者jQueryFormValidator58

無線局の運用者jQueryFormValidator59

無線局の運用者jQueryFormValidator60

無線局の運用者jQueryFormValidator61

無線局の運用者jQueryFormValidator62

無線局の運用者jQueryFormValidator63

無線局の運用者jQueryFormValidator64

無線局の運用者jQueryFormValidator65

無線局の運用者jQueryFormValidator66

無線局の運用者jQueryFormValidator67

無線局の運用者jQueryFormValidator68

無線局の運用者jQueryFormValidator69

無線局の運用者jQueryFormValidator70

無線局の運用者jQueryFormValidator71

無線局の運用者jQueryFormValidator72

無線局の運用者jQueryFormValidator73

無線局の運用者jQueryFormValidator74

無線局の運用者jQueryFormValidator75

無線局の運用者jQueryFormValidator76

無線局の運用者jQueryFormValidator77

無線局の運用者jQueryFormValidator78

無線局の運用者jQueryFormValidator79

無線局の運用者jQueryFormValidator80

無線局の運用者jQueryFormValidator81

無線局の運用者jQueryFormValidator82

無線局の運用者jQueryFormValidator83

無線局の運用者jQueryFormValidator84

無線局の運用者jQueryFormValidator85

無線局の運用者jQueryFormValidator86

無線局の運用者jQueryFormValidator87

無線局の運用者jQueryFormValidator88

無線局の運用者jQueryFormValidator89

無線局の運用者jQueryFormValidator90

無線局の運用者jQueryFormValidator91

無線局の運用者jQueryFormValidator92

無線局の運用者jQueryFormValidator93

無線局の運用者jQueryFormValidator94

無線局の運用者jQueryFormValidator95

無線局の運用者jQueryFormValidator96

無線局の運用者jQueryFormValidator97

無線局の運用者jQueryFormValidator98

無線局の運用者jQueryFormValidator99

無線局の運用者jQueryFormValidator100

詳細ページ

全体ページ

申請書

事項書

周波数

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 周波数(子)-1

■ 周波数情報

• 電波の型式等情報 必須 ヘルプ

① 「追加」を押下

追加 複製 削除 ▲ ▼

	選択	占有周波数帯幅	電波の型式
1	☐	5K80	F1D
2	☐	5K80	F1E

② 使用する電波の型式を入力

• 周波数詳細 必須 ヘルプ

③ 「追加」を押下

追加 編集 複製 削除 ▲ ▼

周波数の注

空中線電力 必須 W ヘルプ

キャンセル

④ 次の画面が開きます

入力確認

周波数(子)-1

電波の型式等情報

電波の型式

周波数

周波数の注

空中線電力

入力確認

申請書 > 無線局事項書 > □周波数情報 > □周波数詳細

詳細ページ

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 周波数(孫)-1

■ 周波数詳細

入力形式 必須 バンド形式

① 「バンド形式」を選択

② 使用する周波数を入力

周波数	必須 467	MHz	~	467.4	MHz	ヘルプ
間隔	6.25	kHz	波数自動計算 ヘルプ			
波数	65	波	ヘルプ			

周波数の注

ヘルプ

入力不要

キャンセル

OK

③ 「OK」を押下

④ 周波数に戻ります

全体ページ

申請書

事項書

周波数

周波数詳細

詳細ページ

全体ページ

申請書

事項書

周波数

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 周波数(子)-1

■ 周波数情報

• 電波の型式等情報 必須 ヘルプ

追加

複製

削除

▲

▼

	選択	占有周波数帯幅	電波の型式
1	☐	5K80	F1D
2	☐	5K80	F1E

• 周波数詳細 必須 ヘルプ

追加

編集

複製

削除

▲

▼

	選択	周波数情報	周波数の注
1	☐	467MHz～467.4MHz 6.25kHz間隔 65波	

空中線電力 必須 W ヘルプ

キャンセル

OK

「周波数詳細」が追加されているか確認

詳細ページ

全体ページ

申請書

事項書

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 周波数(子)-1

■ 周波数情報

• 電波の型式等情報 必須 [ヘルプ](#)

追加

複製

削除

▲

▼

	選択	占有周波数帯幅	電波の型式
1	☐	5K80	F1D
2	☐	5K80	F1E

① 複数の周波数の利用する場合は繰り返して追加

• 周波数詳細 必須 [ヘルプ](#)

追加

編集

複製

削除

▲

▼

	選択	周波数情報	周波数の注
1	☐	467MHz~467.4MHz 6.25kHz間隔 65波	
2	☐	465.034375MHz~465.090625MHz 6.25kHz間隔 10波	
3	☐	465.096875MHz~465.153125MHz 6.25kHz間隔 10波	

② 使用する電力を入力

空中線電力 必須 W [ヘルプ](#)

キャンセル

OK

③ 「OK」を押下

④ 無線局事項書に戻ります

周波数



免許申請

全体ページ

申請書

[illegible]

詳細ページ

全体ページ

申請書



事項書

■ 備考

備考

0/2500

ヘルプ

補足事項がない場合は、入力不要

■ 添付書類

ヘルプ

追加

編集

削除

↑

↓

追加不要

■ 工事設計書

チェック不要

☐ 検定合格機器又は適合表示無線設備を使用する場合以外

・ 工事設計書情報

ヘルプ

①「追加」を押下

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

キャンセル

② 次の画面が開きます

工事設計書

■ 1. 添付書類

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 2. 無線局の名称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 3. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 4. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 5. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 6. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 7. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 8. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 9. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 10. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 11. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 12. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 13. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 14. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 15. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 16. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 17. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 18. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 19. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 20. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

事項書

■ 1. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 2. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 3. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 4. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 5. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 6. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 7. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 8. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 9. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 10. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 11. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 12. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 13. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 14. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 15. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 16. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 17. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 18. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 19. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

■ 20. 無線局の呼称

ヘルプ

追加

編集

複製

クリア

↑

↓

詳細ページ

全体ページ

申請書

事項書

工事設計書

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
別表第二号の三第1 P2

工事設計書

■ 18 送信機

・ ATIS番号情報 [ヘルプ](#)

追加 編集 複製 削除 ▲ ▼

追加不要

対応する免許の番号	ATIS番号
-----------	--------

① 「適合表示無線設備」を選択

検定合格機器/適合表示無線設備の別

適合表示無線設備

・ 適合表示無線設備の番号情報 [必須](#) [ヘルプ](#)

② 「追加」を押下

デュアルモード

追加 編集 複製 削除 適合表示無線設備の番号等チェック ▲ ▼

選択	対応する免許の番号	適合表示無線設備の番号
----	-----------	-------------

③ 次の画面が開きます

適合表示無線設備の番号情報入力画面

工事設計書

■ 18 送信機

・ ATIS番号情報 [ヘルプ](#)

追加 編集 複製 削除 ▲ ▼

検定合格機器/適合表示無線設備の別

適合表示無線設備

・ 適合表示無線設備の番号情報 [必須](#) [ヘルプ](#)

デュアルモード

追加 編集 複製 削除 適合表示無線設備の番号等チェック ▲ ▼

選択	対応する免許の番号	適合表示無線設備の番号
----	-----------	-------------

適合表示無線設備の番号情報入力画面

申請書 > 無線局事項書 > 工事設計書 > □適合表示無線設備の番号情報

詳細ページ

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
項目複数入力-1

■ 適合表示無線設備の番号情報

適合表示無線設備の番号 001SVAA1000 ~ ヘルプ

☒ 免許番号の数分同じ値を展開する

キャンセル OK

① 使用する無線機に記載されている
適合表示無線設備の番号を入力

② ボックスにチェック

③ 「OK」を押下

④ 工事設計書に戻ります

全体ページ

申請書

事項書

工事設計書

技適番号

詳細ページ

全体ページ

申請書

事項書

工事設計書

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 別表第二号の三第1 P2

工事設計書

■ 18 送信機

・ ATIS番号情報 [ヘルプ](#)

追加 編集 複製 削除 ▲ ▼

選択	対応する免許の番号	ATIS番号
----	-----------	--------

検定合格機器/適合表示無線設備の別 適合表示無線設備 ▼

・ 適合表示無線設備の番号情報 [ヘルプ](#)

デュアルモード

追加 編集 複製 削除 適合表示無線設備の番号等チェック ▲ ▼

選択	対応する免許の番号	適合表示無線設備の番号
1	☐ 免許番号1	001SVAA1000
2	☐ 免許番号2	001SVAA1000
3	☐ 免許番号3	001SVAA1000
4	☐ 免許番号4	001SVAA1000
5	☐ 免許番号5	001SVAA1000

「適合表示無線設備の番号情報」が局数分追加されているか確認

工事設計書

■ 18 送信機

・ ATIS番号情報 [ヘルプ](#)

追加 編集 複製 削除 ▲ ▼

選択	対応する免許の番号	ATIS番号
----	-----------	--------

検定合格機器/適合表示無線設備の別 適合表示無線設備 ▼

・ 適合表示無線設備の番号情報 [ヘルプ](#)

デュアルモード

追加 編集 複製 削除 適合表示無線設備の番号等チェック ▲ ▼

選択	対応する免許の番号	適合表示無線設備の番号
1	☐ 免許番号1	001SVAA1000
2	☐ 免許番号2	001SVAA1000
3	☐ 免許番号3	001SVAA1000
4	☐ 免許番号4	001SVAA1000
5	☐ 免許番号5	001SVAA1000

詳細ページ

・ 製造番号 必須 ヘルプ

①「追加」を押下

追加

編集

複製

削除

▲

▼

選択

製造番号

② 次の画面が開きます

全体ページ

申請書

▼

事項書

▼

工事設計書

全体ページ

申請書

事項書

工事設計書

■ 基本情報

1. 計画年度

2024

2. 年度

2024

3. 年度

2024

4. 年度

2024

2. 計画年度

2024

3. 年度

2024

4. 年度

2024

3. 計画年度

2024

4. 年度

2024

5. 年度

2024

4. 計画年度

2024

5. 年度

2024

6. 年度

2024

5. 計画年度

2024

6. 年度

2024

7. 年度

2024

6. 計画年度

2024

7. 年度

2024

8. 年度

2024

7. 計画年度

2024

8. 年度

2024

9. 年度

2024

8. 計画年度

2024

9. 年度

2024

10. 年度

2024

9. 計画年度

2024

10. 年度

2024

11. 年度

2024

10. 計画年度

2024

11. 年度

2024

12. 年度

2024

11. 計画年度

2024

12. 年度

2024

13. 年度

2024

12. 計画年度

2024

13. 年度

2024

14. 年度

2024

13. 計画年度

2024

14. 年度

2024

15. 年度

2024

14. 計画年度

2024

15. 年度

2024

16. 年度

2024

15. 計画年度

2024

16. 年度

2024

17. 年度

2024

16. 計画年度

2024

17. 年度

2024

18. 年度

2024

17. 計画年度

2024

18. 年度

2024

19. 年度

2024

18. 計画年度

2024

19. 年度

2024

20. 年度

2024

19. 計画年度

2024

20. 年度

2024

21. 年度

2024

20. 計画年度

2024

21. 年度

2024

22. 年度

2024

21. 計画年度

2024

22. 年度

2024

23. 年度

2024

22. 計画年度

2024

23. 年度

2024

24. 年度

2024

23. 計画年度

2024

24. 年度

2024

25. 年度

2024

24. 計画年度

2024

25. 年度

2024

26. 年度

2024

25. 計画年度

2024

26. 年度

2024

27. 年度

2024

26. 計画年度

2024

27. 年度

2024

28. 年度

2024

27. 計画年度

2024

28. 年度

2024

29. 年度

2024

28. 計画年度

2024

29. 年度

2024

30. 年度

2024

29. 計画年度

2024

30. 年度

2024

31. 年度

2024

30. 計画年度

2024

31. 年度

2024

32. 年度

2024

31. 計画年度

2024

32. 年度

2024

33. 年度

2024

32. 計画年度

2024

33. 年度

2024

34. 年度

2024

33. 計画年度

2024

34. 年度

2024

35. 年度

2024

34. 計画年度

2024

35. 年度

2024

36. 年度

2024

35. 計画年度

2024

36. 年度

2024

37. 年度

2024

36. 計画年度

2024

37. 年度

2024

38. 年度

2024

37. 計画年度

2024

38. 年度

2024

39. 年度

2024

38. 計画年度

2024

39. 年度

2024

40. 年度

2024

39. 計画年度

2024

40. 年度

2024

41. 年度

2024

40. 計画年度

2024

41. 年度

2024

42. 年度

2024

41. 計画年度

2024

42. 年度

2024

43. 年度

2024

42. 計画年度

2024

43. 年度

2024

44. 年度

2024

43. 計画年度

2024

44. 年度

2024

45. 年度

2024

44. 計画年度

2024

45. 年度

2024

46. 年度

2024

45. 計画年度

2024

46. 年度

2024

47. 年度

2024

46. 計画年度

2024

47. 年度

2024

48. 年度

2024

47. 計画年度

2024

48. 年度

2024

49. 年度

2024

48. 計画年度

2024

49. 年度

2024

50. 年度

2024

49. 計画年度

2024

50. 年度

2024

51. 年度

2024

50. 計画年度

2024

51. 年度

2024

52. 年度

2024

51. 計画年度

2024

52. 年度

2024

53. 年度

2024

52. 計画年度

2024

53. 年度

2024

54. 年度

2024

53. 計画年度

2024

54. 年度

2024

55. 年度

2024

54. 計画年度

2024

55. 年度

2024

56. 年度

2024

55. 計画年度

2024

56. 年度

2024

57. 年度

2024

56. 計画年度

2024

57. 年度

2024

58. 年度

2024

57. 計画年度

2024

58. 年度

2024

59. 年度

2024

58. 計画年度

2024

59. 年度

2024

60. 年度

2024

59. 計画年度

2024

60. 年度

2024

61. 年度

2024

60. 計画年度

2024

61. 年度

2024

62. 年度

2024

61. 計画年度

2024

62. 年度

2024

63. 年度

2024

62. 計画年度

2024

63. 年度

2024

64. 年度

2024

63. 計画年度

2024

64. 年度

2024

65. 年度

2024

64. 計画年度

2024

65. 年度

2024

66. 年度

2024

65. 計画年度

2024

66. 年度

2024

67. 年度

2024

66. 計画年度

2024

製造番号

製造番号 03 〜 037

データ入力

実行

製造番号

② 「OK」を押下

③ 工事設計書に戻ります

詳細ページ

・ 製造番号 ヘルプ

追加編集複製削除

	選択	対応する免許の番号	製造番号
1	☐	免許番号1	1001
2	☐	免許番号2	1002
3	☐	免許番号3	1003
4	☐	免許番号4	1004
5	☐	免許番号5	1005

「製造番号」が局数分追加されているか確認

全体ページ

申請書

▼

事項書

▼

工事設計書

詳細ページ

附属装置情報の入力は、
使用する電波の型式に「F1Dがある」場合に限り必要です
*F1Dがない場合には読み飛ばしてください

■ 19 空中線 ヘルプ

追加

編集

複製

削除

▲

▼

追加不要

コード ▼

付加コード ▼

偏波面コード ▼

高さ ▼

利得 ▼

■ 20 附属装置情報 ヘルプ

追加

編集

複製

削除

▲

▼

選択

①「追加」を押下

ー信号周波数 ▼

デジタルコード信号 ▼

記載部 ▼

② 次の画面が開きます

全体ページ

申請書

事項書

工事設計書

詳細ページ

申請 > 無線局事項書及び工事設計書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 附属装置-1

■ 附属装置情報

① 「D」と入力 又は 「データ付加装置」を選択

コード

必須

D

データ付加装置

ヘルプ

・ 記載部

トーン信号周波数

Hz

ヘルプ

デジタルコード番号

ヘルプ

補足事項

0/2500

ヘルプ

テンプレート

キャンセル

OK

② 「OK」を押下

③ 工事設計書に戻ります

全体ページ

申請書

▼

事項書

▼

工事設計書

▼

附属装置

詳細ページ

■ 19 空中線

ヘルプ

追加編集複製削除

選択	基本コード	付加コード	偏波面コード	高さ	利得
----	-------	-------	--------	----	----

■ 20 附属装置情報

ヘルプ

追加編集複製削除

選択	名称	トーン信号周波数	デジタルコード信号	記載部
1	☐ データ付加装置			

「データ付加装置」が1件追加されているか確認

全体ページ

申請書

▼

事項書

▼

工事設計書

詳細ページ

① ボックスにチェック

21 その他の工事設計 必須 ☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。

22 備考

0/2500 ヘルプ

■ 添付書類 ヘルプ

追加

編集

削除

▲

▼

追加不要

種別	ファイル名	通信欄
----	-------	-----

キャンセル

一時終了

設備共用

OK

補足事項がない場合は、入力不要

② 「OK」を押下

③ 無線局事項書に戻ります

全体ページ

申請書

事項書

工事設計書

免許申請

[詳細ページ](#)

② 「OK」を押下

③ 申請書に戻ります

全体ページ

申請書

[illegible]

免許申請

全体ページ

申請書

[illegible]

■ 備考

・ 申請手数料 必須 ヘルプ

☐ 手数料適用除外

追加
編集
複製
削除
自動設定
▲
▼

選択	無線局の種類	局数	空中線電力	手数料小計
1 ☐	簡易無線局	5 局	5W	11750

② 「申請手数料」が追加されているか確認

※表示される手数料は確定ではありません。申請完了後に送付される納付通知でご確認ください。

なお、納付通知書は郵便ではなく、メールで届きます。

手数料合計額	11750 円
手数料納付方法	電子納付
備考	0/2400 ヘルプ

③ 免許申請の申請手数料合計額が表示されます

補足事項がない場合は、入力不要

詳細ページ

全体ページ

前納の有無は、電波利用料の納付を「1年ごとに行う」場合と「初年度に一括して行う」場合で異なります

電波利用料を「1年ごとに納付する」場合

チェック不要

■ 電波利用料の前納

電波法第103条の2第14項

電波利用料の前納

電波利用料の納付方法の変更の申出

☐ 有

☒ 無

電波利用料の前納に係る期間

☐ 無線局の免許の有効期間まで前納します。(電波法第13条2項に規定する無線局を除く)

☐ その他 (年)

ヘルプ

電波利用料を「初年度に一括して納付する」場合

チェック不要

■ 電波利用料の前納

電波法第103条の2第14項

電波利用料の前納

電波利用料の納付方法の変更の申出

☒ 有

☐ 無

電波利用料の前納に係る期間

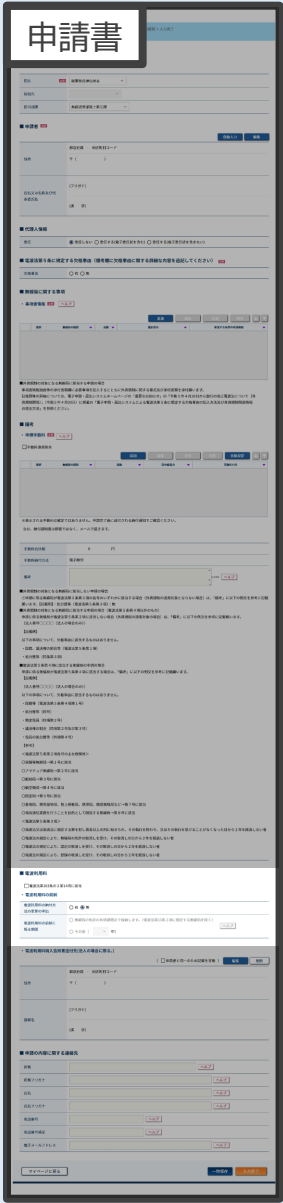
☒ 無線局の免許の有効期間まで前納します。(電波法第13条2項に規定する無線局を除く)

☐ その他 (年)

ヘルプ

① 初年度に一括して納付する場合は、「有」を選択

② 「無線局の免許の有効期間まで前納します。」を選択



申請書 - ・電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

詳細ページ

全体ページ

送付先の入力は、納入告知書の希望する送付先が「申請者住所」の場合と「申請者住所以外」の場合で異なります

申請者住所への送付を希望する場合

申請者住所への送付を希望する場合はボックスにチェック

・電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

(☒ 申請者と同一のため記載を省略)

住所

都道府県 - 市区町村コード
〒 ()

部署名

(フリガナ)

(漢 字)

編集

削除

申請者住所「以外」への送付を希望する場合

申請者住所以外への送付を希望する場合は編集から入力

・電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

(☐ 申請者と同一のため記載を省略)

住所

都道府県 - 市区町村コード 13 (東京都) - 13101 (千代田区)
〒 (102 - 8795)
九段南1-2-1

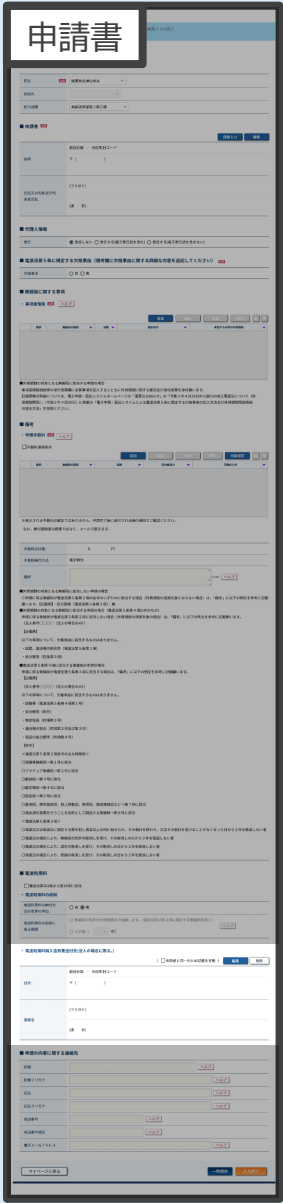
部署名

(フリガナ) ムセンブ ムセンカ

(漢 字) 無線部 無線課

編集

削除



申請書 - □申請の内容に関する連絡先

詳細ページ

全体ページ

■ 申請の内容に関する連絡先

所属	無線部 無線課	
所属フリガナ	ムセンブ ムセンカ	ヘルプ
氏名	九段 みなみ	ヘルプ
氏名フリガナ	クダン ミナミ	ヘルプ
電話番号	0300000000	ヘルプ
電話番号補足		ヘルプ
電子メールアドレス		ヘルプ

マイページに戻る

一時保存

入力完了

申請内容に関する問い合わせ先を記入
※日中連絡が可能な連絡先を記入

「入力完了」を押下

申請書

所属

無線部 無線課

氏名

九段 みなみ

氏名フリガナ

クダン ミナミ

電話番号

0300000000

電話番号補足

電子メールアドレス

申請内容に関する連絡先

所属

無線部 無線課

氏名

九段 みなみ

氏名フリガナ

クダン ミナミ

電話番号

0300000000

電話番号補足

電子メールアドレス

登録局申請

■ 一時保存

ここまで入力したデータを一時保存する場合は、
一時保存名を入力して、「入力内容を保存する」ボタンを押してください。
一時保存名を入力しない場合、「タイトル未設定」として保存されます。
一時保存した申請を再開する場合は、「作成中の申請を再開」から保存時の一時保存名を選択してください。

一時保存名

タイトル未設定

ヘルプ

入力内容を保存する

■ 送信確認

データを送信する場合は、「送信」ボタンを押してください。
入力内容を確認・印刷する場合は、「内容確認」ボタンを押してください。
内容を修正する場合は、「編集」ボタンを押してください。

編集

チェック状態	済
申請者名	関東総合通信株式会社
宛先	関東総合通信局長

※ チェック状態が「未」となっているデータは、入力画面で「入力完了」ボタンを押していないため
データ・チェックが行われていません。
「送信」する場合は「編集」ボタンから画面を開き、

内容確認後、「送信」を押下

ください。

マイページに戻る

送信

内容確認

免許申請の提出完了です。
職員による審査をお待ちください。